

令和7年度第1回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和7年7月16日（水）13時30分～

場所：ウィズ豊川視聴覚室

出席者：9機関（敬称略）

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県立豊川特別支援学校

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：1機関

愛知県立宝陵高等学校

事務局

豊川市福祉部障害福祉課

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人としなが福祉会

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人アパティア福祉会

豊川市相談支援事業所 特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人愛知県厚生事業団

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人若竹荘

豊川市相談支援事業所 株式会社ほっとケアネット

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

<事務局>

では、開会に先立ちまして、本日の会議で使用します資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました資料として、本日の次第と、委員の皆様の名簿。あとホチキス止めの資料が、資料1から資料8-4までございます。またホチキス止めではなく、クリップで止めている補足資料1から補足資料4がございます。また、本日お配りした当日資料として、全体会の席次表と、当日資料の1から3。あと「第7期豊川市障害福祉支援計画 第3期豊川市障害児福祉支援計画」のカラー刷りの概要版資料がございます。もし不足等がございましたら、お知らせいただければと思います。

なお、本日の会議では使用しませんが、前回行いました「令和6年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会」の議事録と、同じく「豊川市障害者差別解消支援地域協議会」の議事録の方もお配りをさせていただきますので、併せてご確認のほどお願いいたします。

また、本協議会の内容、録音をさせていただき、議事録を市のホームページに上げさせていただきます。加えて、本日の議題の内容について、傍聴は差し支えないと思われまので、今回の会議は公開させていただきたいと思っております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

時間まで残りまだ3分少々ありますのでお待ちいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和7年度 第1回豊川市障害者地域自立支援協議会」を開催させていただきます。まず初めに、本協議会委員の互選と、会長、副会長の選任について、事務局よりご案内させていただきます。

本協議会の任期は、2年となっております。令和8年6月30日までとさせていただいているところですが、本協議会の会長を務めていただいていた豊川市障害者（児）団体連絡協議会長様が、体調面を理由に、令和7年6月30日をもって退任となりましたので、今回、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様より委員を選出させていただいております。任期については、令和8年6月30日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、愛知県立宝陵高等学校様が欠席となっておりますが、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席があり、本協議会は成立しております。会長が退任されましたので、協議会の設置要綱に基づき、後ほど委員の皆様から会長を互選する運びとなりますが、本日、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様が委員に改選後、最初の協議会となり、所属機関の人事異動等により、新たな委員としてご参加いただいている方もいらっしゃいますので、ご所属とお名前だけの簡単な形で自己紹介をお願いしたいと思います。

順番ですけれども、事務局の勝手ながらで恐縮ですが、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様から時計回りで所属とお名前程度で簡単にお願ひしたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

---

#### ※一部省略

---

本日の会議が成立したことと、ご臨席の委員の皆様から自己紹介をいただきましたので、今から会長の選任についてご審議をお願ひいたします。協議会設置要綱第5条第2号の規定により、会長は、委員の互選により定めるとあります。会長の選任について、どなたか意見はございますでしょうか。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

はい。

<事務局>

はい。お願ひいたします。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

豊川市民児協です。よろしくお願ひします。

会長につきましては、当事者団体の代表である方が、引き続き会長を務めていただくことが適任であると考えますので、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様を会長に推薦させていただきます。以上です。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

豊川市障害者（児）団体連絡協議会様のお名前が挙がりましたが、他にご意見はございますでしょうか。では、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様に会長をお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。同意される方は拍手をお願ひいたします。

《拍手》

<事務局>

ありがとうございます。それでは、賛成多数と判断し、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様を会長とし、協議会を進めさせていただきます。

早速ですが、協議会設置要綱第5条第4項により、議長は会長が務めるとありますので、豊川市障害者（児）団体連絡協議会様に以後の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<会長>

本日は、お忙しいなか「令和7年度 第1回豊川市障害者地域自立支援協議会」にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、各部会の報告など多々ございますので、早速ですが、会議を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、まず、設置要綱第5条第3項の規定により、副会長は会長が指名するとありますので、私としては、豊川市福祉部様に副会長をお願いしたいと思っておりますが、豊川市福祉部様よろしいでしょうか。

<委員：豊川市福祉部>

はい、承知しました。

<会長>

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。議題3と4の報告事項についての進行は、副会長の豊川市福祉部様にお願いします。豊川市福祉部様よろしくお願いいたします。

<副会長>

はい。それではここからは、私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、まず6月18日に行われました「豊川市障害者地域自立支援協議会」の運営委員会の内容について、運営委員長さんから報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<運営委員長>

運営委員会委員長から口頭にて、6月18日に行われました「運営委員会」の概略報告をさせていただきます。詳しくは、後ほど事務局から報告させていただきます。

まず、自立支援協議会専門部会及びテーマ別会議より、令和7年度の活動計画が書面にて示され、障害福祉課からは、豊川市障害福祉支援計画、障害児福祉支援計画と、計画相談実績、障害者虐待通報件数について報告がされました。

また、本年度の今後の運営委員会の進め方について協議し、出席された委員からは、それぞれの立場で感じられている課題や、協議会の取り組みに対するご意見等をいただきました。

具体的には、「こども部会」から名称を変更しました「つながる大作戦」における放課後等デイサービス事業所や、日中活動系事業所が使用できる利用者の共通基本情報シートの作成について、事業所にとってアセスメントシートは、本人理解のための重要なツールであり、「体験の場プロジェクト」とも連携できるのではないかというご意見。そして、「就労部会」で取り組んでいる企業座談会について、商工会議所などとも繋がりを持ち、就労した方の企業への定着に向けた取り組みができると良いのではないかというご意見。それと、有期限で行っている取り組みについて、課題を整理して、今やるべきことを明確にするとともに、次のステップへの移行期間を設け、取り組み終了後にはどこに引き継いでいくかも明確にできるとよい。というご意見等をいただきました。いただいたご意見を活かし、協議を重ね、障害のある人が障害のない人と共に暮らせる地域づくりの礎になるように、運営方法の改善に取り組んで参ります。

以上、運営委員会の概略報告とさせていただきます。失礼いたしました。

<副会長>

はい、ありがとうございます。

次第の議題に沿って順番に進めていきたいと思いますが、議題の3と4の報告事項をまとめて事務局から伝えていただいて、そのあとで意見交換の時間にしたいと思います。意見交換を合わせまして、時間的には、14時55分ぐらいを目途に進めていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

まず議題3の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

はい、それでは、次第「3 豊川市障害福祉課より報告」について、豊川市障害福祉課より報告をさせていただきます。資料につきましては、事前に配布したものと、本日お配りしました当日資料を用いて説明させていただきます。資料が複数ございますが、説明する項目ごとに資料をお示ししますので、適宜ご覧になってください。

まず1つ目です。「(1)豊川市障害福祉支援計画・豊川市障害児福祉支援計画について」です。こちら資料は、資料1と本日お配りした「第7期豊川市障害福祉支援計画 第3期豊川市障害児福祉支援計画」のカラー刷りの概要版資料をご覧ください。両支援計画は、成果・目標や今後の障害福祉サービス等の必要な見込み量等を表すものとして、障害者福祉計画に基づき、3年ごとに更新しております。直近ですと、昨年度、令和5年度が更新のタイミングであり、令和6年度以降の成果・目標を定めた「第7期豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画」を策定しております。今回お配りしましたのは、昨年と同じものになりますが、概要版でございます。

この両計画については、国の基本指針において、計画の達成状況の点検及び評価を実施していく必要があるとされており、本市では、この障害者地域自立支援協議会において、実施していくこととしております。つきましては、委員の皆様におかれましては、内容が多岐にわたり、量も膨大ではありますが、お手隙の際にご一読いただけますと幸いです。

続いて、資料1をご覧ください。こちらは、中ほどにPDCAサイクルによる点検・評価と記載がございます通り、両計画の点検・評価のために、障害福祉課において作成した資料となります。今後、本協議会においても、この資料を使用していきたいと考えております。なお、昨年度の本協議会の第2回全体会において、豊川市民生委員児童委員協議会様より、管理シート内の活動指針等の一覧の記載方法が統一されていないことについてご指摘をいただいておりますので、令和7年度の実績を記入する際には、改善させていただく予定です。

両計画に定める項目については、全部で7つあり、それぞれの項目について定期的に調査・分析及び評価を行い、必要があると認める時には、計画を変更したり、その他の必要な措置を講じたりすることで、改めて実施し、改めて調査・評価するといったPDCAサイクルと呼ばれる、国の基本指針に定められた方法を採用しております。両計画において定めた目標・目標値をもとに、現在空欄になっている部分の実施・評価・改善を行うことで、本計画の推進を図って参ります。以上で1つ目の報告になります。

<事務局>

続きまして、豊川市障害福祉課より次第3の「(2)豊川市の計画相談実績について」説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

豊川市において、福祉サービスを利用される方は、相談支援専門員による計画相談に入っていただくことを原則としていますが、ご自身やご家族が自らプランを作成することをご希望された場合には、計画相談ではなく、セルフプランでも受け付けています。なお、福祉サービスには大きく分けて、障害者総合支援法に基づく介護や日中活動などのサービスと、児童福祉法に基づく療育を必要とする児童のためのサービスがあります。

資料の左側「①障害福祉サービス等受給者数」の一番下の行をご覧ください。令和7年3月末時点での障害者総合支援法のサービスの受給者数は1,699人でした。このうち、セルフプランの方は14人で全体の0.8%でした。平成29年から30年にかけては、指定相談支援事業所への働きかけなど、セルフプラン減少のための取り組みを行い、現在は概ね完了をしております。

続いて、「④障害児通所支援受給者数」の方は、946人でした。このうちセルフプランの方は395人で全体の41.8%を占めています。

豊川市では、相談支援専門員を増やすための取り組みとして、令和2年度より、相談支援専門員の資格取得に必要な「相談支援従事者初任者研修」の受講費用を助成する制度を設けております。今後も制度の周知を行い、相談支援事業への参入を呼びかけて参ります。(2)についての報告は以上となります。

続きまして、次第3「(3)豊川市の虐待通報件数及び虐待認定件数について」説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

障害福祉課では、障害者虐待防止センターとして、障害者虐待に関する通報・相談などを受け付けています。障害者相談支援センター、基幹センターなどの協力を得ながら、事実確認などの調査や、虐待の認定の判断、事業所への指導などを行っております。

資料左下にあります表をご覧ください。令和6年度に豊川市障害福祉課に寄せられた通報件数は、59件でした。このうち虐待として認定した件数は20件で、認定率は34%でした。近年ですが、資料上半分のグラフの通り、相談・通報件数が増加傾向にあります。明確に虐待であるとは判断できなくても、その疑いがあるとしてご連絡をいただくことが増えています。このことから、虐待の可能性を少しでも感じたら障害福祉課に通報・相談するという認識の定着が進みつつあるのではないかと思います。不安の芽が小さいうちから介入し、よりよい支援につなげていけるよう、今後も虐待防止の普及・啓発に努めて参ります。以上となります。

#### <事務局>

続きまして、(4)と(5)につきまして、豊川市障害福祉課から説明させていただきます。

令和3年3月に策定されました、障害者福祉基本計画について、各課の進捗状況を確認いたしましたので、簡単ではありますが、ご報告させていただきます。

お手元にあります、当日資料で配付させていただきました、当日資料1「第4次障害者福祉基本計画に基づく実施事業」をご覧ください。表の一番左に分野別方針として、1から9までの分野がありますが、こちらを施策別に分類し、事業の成果や課題、今後の見通しなどを調査シートに記入するように、各課へ依頼し、報告を受けています。各分野の施策の詳細につきましては、また本日お配りしました、少し分厚いカラーの「第4次豊川市障害者基本計画 概要版」の3ページから7ページに記載されておりますので、そちらを確認いただければと思います。

次に実施事業の内容でございますが、すべての事業の内容を掲載するのが本来かと思いますが、資料が膨大となりますので、主だった内容を抜粋して記載させていただいております。事業の進捗状況については、令和5年5月にコロナが2類から5類へ移行し、令和5年度以降は、概ね計画通り順調に実施されている事業がほとんどです。今後の方向性につきましては、抜粋させていただきました事業以外にも継続実施という回答がほとんどでありましたが、重点的に実施するまではいかないものの、継続実施を図りながら、課題解決やさらなる向上に取り組むとの回答が多くありました。

なお、分野別方針の7と8にあります「重点化」と記載されている事業につきまして、説明をさせていただきます。

分野別方針7の詳細につきましては、お手元にあります、当日資料の2「個別避難計画」と書かれた資料をご覧ください。まず、この個別避難計画の概要ですが、令和3年の5月に災害対策基本法の改正により、優先度の高い方について、令和7年度までに個別避難計画を作成することが、市町村の努力義務となりました。これに伴い、本市では、令和4年度に音羽中学校区、御津南部小学校区、桜木小学校区をモデル地区として、個別避難計画を作成しました。令和5年度は、西部中学校区、小坂井中学校区、東部小学校区、御津北部小学校区で59名の方の計画を作成しました。また、5名の方の避難訓練を実施することができました。令和6年度は、牛久保小学校区、天王小学校区、代田中学校区、一宮中学校区において66名の方の計画を作成しました。また3名の方の避難訓練を実施いたしました。今年度につきましては、現在のスケジュールは、個別避難計画の作成に関する同意確認を郵送で行い、回答をいただくとともに、確認が取れない方に対し、確認を取っているところです。地区向けの説明会は、6月中

に4回実施いたしましたので、今後は計画の作成を進めて参ります。なお、個別避難計画の作成にあたりましては、福祉専門職の方と協力して進めて参りますが、防災検討会議と連携し、少しでも福祉専門職の方の負担を軽くできるように努めて参ります。

次に、分野別方針8「権利擁護の推進」につきましては、本日お配りした淡い緑色の「あなたの思いを地域の力に」のチラシをご覧ください。9月6日の土曜日の13時半からイオンモール豊川において、成年後見制度シンポジウムと市民後見人養成講座説明会を開催いたします。チラシにもありますように、参加無料でどなたでも参加できるシンポジウムです。

同じく、分野別方針「8 障害を理由とする差別の禁止」につきましては、次第「5 その他」の「合理的配慮に関する補助制度について」にて説明をいたします。

報告は以上となりますが、どのような事業を実施するにあたって、各関係機関の障害のある方への意識と、必要な配慮について考えていくことが重要となります。今後も継続して、研修や講演会等を通じて啓発を行います。説明は以上です。

#### <副会長>

はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、議題4の報告事項について事務局から説明をお願いします。

#### <事務局>

はい、失礼いたします。

豊川市障害者相談支援センターからは、豊川市障害者自立支援協議会運営委員会の報告ということで、この後、各専門部会、それからテーマ別会議の活動計画につきまして、ご報告をさせていただきます。資料につきましては、ホチキス止め資料4以降を。あと、クリップ止めの補足資料1の方をご参照いただければと思います。

まず、補足資料1に、自立支援協議会の組織図が書かれております。昨年度、この会議でもご報告をさせていただきましたけれども、現在、自立支援協議会全体の見直しを議論しております。特に自立支援協議会は、個々のケースの相談を受ける中で、この地域全体の課題を導き出し、そのあと、課題解決に向けて検討していくというのですが、その中で次々と課題が出てきて、そのために専門部会だけでなく、テーマ別会議、それから個々の作業部会、プロジェクトチーム等も含めて、様々な取り組みを実施することで、活発化はしているかなと思う一方で、会議自体もどんどん増えているという現状になっております。

そうした中、昨年度のこの会議、それから運営委員会でも議論されましたけれども、今一度、全体的に整理をして、優先順位をつけながら、スリム化も図っていきながら、重要なところを重点的に議論していった方がいいのではないかというご意見で、今年度試行的に、特に専門部会につきまして、ゴール目標をはっきりさせ、有期限でPDCAサイクルを意識して取り組んでいこうという形になっております。そちらが、ホチキス止め資料の資料4以降となっております。

こちらをご覧くださいいただければ、昨年度までと様式を少し変えまして、これは豊橋市の資料を少し参考にさせていただいたところもございます。その中で、現状から課題を絞り、目標設定。あと期間を定めながら、取り組み内容を考えていくという作業をしました。その中で、部会によっては、この期限というのが、1年から2年、あと3年とそれぞれで検討していただいている中で、実際にこの計画をもとに取り組み内容、それに向けて今度達成度がどのくらいだったか、それから今後の課題について、次年度の方針を決めながら、また次年度以降の計画を微調整していくという。こういった作業を、年度末に向けてしていくという形になっております。

このような形で、試行錯誤的なところはございますが、見える化をしながら、ポイントを絞って、各専門部会の方で取り組んでいこうという動きになっておりますので、この後、各専門部会の方からご報告をさせていただきますので、またご意見を伺いたいと思います。

それでは専門部会の方から報告をさせていただきます。

#### <事務局>

はい、よろしく申し上げます。

「就労部会」の報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

「就労部会」ですが、目的を福祉と企業双方から見た地域課題の抽出ということを活動内容として取り組んで参ります。主だった取り組み内容としては、4つです。番号が振ってあります。1から4の取り組みを主に行っていきます。

1つずつの項目ですが、まず1つ目、豊川市内にある就労系福祉施設にどのような課題があるのか不透明というところで、こちらは、昨年度企業向けアンケートを実施しております。そこから見えてきた課題と今年度、就労系福祉事業所へのアンケートを実施しております。そこも福祉と企業双方から見えた課題というところの検討を行って参ります。こちらは、今年度を通して課題のすり合わせを行って、次年度、令和8年度、その結果から見えてきた課題に対して取り組みを行っていかれたらと思います。

2つ目、精神発達障害の方が気軽に相談・交流・居場所となるところを作って、自発的な活動を促して行きたいが、その場所がないということで。こちら「就労部会」の方で、市町村事業の自発的活動支援事業を活用しております。ピアグループトークを年3回行っております。今年度も、6月14日に実施しております。当事者の方18名ぐらい参加されて、5グループに分かれてピアグループトークを行っております。こちら定着支援の活動も兼ねておりますが、実際に当事者の方に当日の準備・運営など協力いただきながら実施しております。次年度は、メンタルネットとよかわへの移行を考えております。

続いて3つ目、障害者雇用している、これから考えている企業同士が悩みを共有する場がないというところで。こちらは、企業の座談会を年2回行っております。6月4日にも企業座談会を実施しております。こちら9社の方に参加いただいております。実際に企業、会社さんからの悩みの共有や、これから障害者雇用を考えている企業さんへの参加の呼びかけというところも議題に上がっているところになります。こちらについては、令和8年度、地域生活推進センターへの移行を考えております。

最後、4つ目になります。就労に関する事例検討する場がない。働き方や個人や家族が抱えている問題が複雑・複合化しているというところで、就労に関する事例検討の実施を年2回予定しております。1つの視点からではなくて、多機関の方から参加していただくことで、事例提供者だけでなく、就労系福祉施設事業所、相談支援事業所のスキルアップを継続的に行っていかれたらと思っております。こちら令和8年度は、空欄にしているのですが、今年度は年2回行う中で、来年度以降の実施の場所、開催方法なども引き続き検討していかれたらと思っております。

就労部会からの報告は以上になります。

#### <事務局>

続いて「つながる大作戦」から報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

「つながる大作戦」ですが、昨年度までは、「こども部会」として活動をしてきました。

「こども部会」の目的としては、医療、保健、福祉、教育等子どもを取り巻く各関係機関の顔の見える関係づくりということで、サポートファイルを作って取り組んできました。お子さんの発達の状況だとか、支援の状況だとか、基本情報等とか、医療機関の検査の記録だとか、そういったものをまとめたサポートファイルを作って普及・啓発に努めて参りました。PDCAのこの表の現状課題のところにも書いてありますが、このサポートファイルを作った目的というのが、もともとそのライフステージの変わり目、未就学から小学校に上がる時や、学校から大人のサービスを使うようになる時や、ライフステージの変わり目に保護者さんが、各所に行く時に同じ説明をしなくてはいけない負担感があったり、これまで積み重ねてきた支援のノウハウみたいなものが、次のステージに引き継がれていかない、切れ目ができてしまうという現状からサポートファイルを作って参りましたが、なかなか普及・啓発が進まなくて浸透しなかった現状がありました。なので、各関係機関が繋がるための共通のツールがないという課題がそのままになっていたかなというところで、目標設定をちょっと変えまして、名前をちょっと変えまして、つながる大作戦という名前で活動して行って、目的としては関係機関との繋がるための仕組みづくりというところで、市内の福祉事業所でお子さんのサービスである放課後等デイサービスや、大人のサービスである日中活動系の事業所、就労継続支援B型やA型や生活介護など、そういった保護者さん主導ではなく、支援者主導で繋がるためのツール、共通情報シートを作っていこうということで取り組もうと思いました。これまでの間に日中活動系の事業者

さんの連絡会、それから放課後等デイサービスの連絡会に参加させていただいて、こういった共通情報シートを作っていきたいと思っています。という趣旨説明をさせてもらっています。

中高生の方達が、卒業後に大人のサービスを利用するための選択肢を考えるにあたって、学校在学中に夏季中高生体験事業というのに、夏の期間とかに行かれるのですが、その時に自分の基本情報をまとめたアセスメントシートを記入した上で、大人のサービスに実習に行っているという経緯があるものですから、そういったシートも活用させていただきつつ、各関係機関にアンケートをとって、意見をいただきつつ、今年度末までにはこの共通情報シートを整備して、豊川市のホームページにも載せて、みんなで活用できるためのものを作っていこうということになりました。1年間の有期限のプロジェクトとして活動していこうと思っています。報告以上となります。

#### <事務局>

「体験の場プロジェクト」について説明いたします。資料6をご覧ください。

一昨年度は、「人材育成プロジェクト」、昨年度は「地域生活部会」として活動しており、今年度は「体験の場プロジェクト」に名称を変更し、有期限3年の活動をしていく予定です。

当プロジェクトは、障害者支援施設及び精神科病院に入所・入院されている方が、地域生活に移行するための宿泊訓練を始め、親元から自立を目指している方や、グループホーム等に入居されている方で、今後ひとり暮らしを希望されている方が地域の生活を体験できる場を整えていくため、行政と協働し、ひとり暮らしの体験ができる場の仕組みづくりを目的としています。

現状と課題ですが、現在、豊川市内は、障害のある方がひとり暮らしを体験できる場がありません。そのため、自立に向けた準備や生活力の向上を支援する環境が整っていないことが大きな課題となっています。目標設定ですが、障害のある方が安心して、そして安全にひとり暮らしを体験できる場を豊川市内に設け、将来の自立生活につなげていくことを目指していきます。

今年度の取り組み内容です。令和6年度は、ひとり暮らしの体験の場に関するアンケートを実施しました。その結果をもとに、必要な設備や支援体制、対象となる利用者の範囲について検討していきます。また、実際に体験の場を設けている他市町村を視察し、先行事例を学びながら、市内の設備や立地といったハード面、支援体制や運営方法といったソフト面について、現状と課題の整理を進めていきます。その上で、行政機関とも連携し、必要に応じて制度設計の枠組みを構築していきます。

最後に、現時点での来年度以降の取り組みの内容です。令和8年度は、5月までに企画書を作成し、9月までに、令和9年度に向けた予算案を作成し提出する予定です。令和9年度には、令和10年度の本格運用に向けて、モデルケースとして試行的に運用を開始します。また、このPDCAサイクルには載せていませんが、「人材育成プロジェクト」、「地域生活部会」の際に取り組んでいた、各事業所の連絡会や各連絡会の代表会、また豊川市障害福祉従事者初任者研修を、今年度は関わりを続け、現在は専門部会が主体となって開催をしているものを変更していけるようにしていきたいと思っています。以上が「体験の場プロジェクト」の報告となります。

#### <事務局>

続いて、「医療的ケア部会」について説明させていただきます。資料は7をご覧ください。

「医療的ケア部会」は、医療、保健、福祉、教育、保育等地域で活動する多分野の関係者が集い、医療的ケア児者が安心して暮らすことができるための情報共有と協議の場を結ぶ活動をしております。

今年度取り組みとしては2つ挙げました。まず1つ目「医療的ケア児者の社会での受け入れ体制が十分ではない」ということで、目標設定を「インクルーシブ、保育、教育の実現に向けて」ということで、取り組みを2つ挙げました。

まず1つ目、保育園入園についてです。医療的ケア児者は、加配保育に比べ、看護師配置や室内環境など人的な環境の部分からでも、数年前から準備として動く必要があります。そのためには、どのような時期に、具体的にどう動いていくのかという指針が必要であることから、

昨年度は豊川市児童発達相談センターに協力していただき、就園に向けたロードマップを作成しました。今年度は、そのロードマップを元に、実際に支援を行い、課題の抽出等々。あとはロードマップの見直し等々も行っていく予定です。医療的ケア児者に関する周知・啓発活動として、昨年度は、豊川市民病院の全面協力と信愛医療的ケア児センターとの協賛で入門研修を開催しました。講義では、医療的ケアとはということで、実践で事例提供をもとに、ケアの様子を紹介しました。演習では、新たに血糖測定やエピペンが加わり、エピペンでは、実際にデモ機にて体験することができました。今年度も、保育園の管理者等々をメインターゲットに、12月の上旬に入門研修を開催する予定です。

課題2つ目です。医療的ケア児者の家族に情報が十分に届かない。ということで、医療的ケア児者の交流の場として、昨年度は新規で参加希望を募り、7家族の参加となりました。特に課題として挙げたのが、就労・育休中の方が多く、相談がとても多かったです。今年度も引き続き、オンライン交流会の開催を9月8日に予定しております。6月の専門部会では、医療的ケア児者の把握、ケアの実態をどれだけ把握できているかについてあがりました。実際に実態を把握することにより、今後の取り組み内容、対象者が変わってくるのではないかとのご指摘を受け、第2回の専門部会では、医療的ケア児者の実態についてお伝えする予定です。

「医療的ケア部会」についての報告は以上になります。

#### <事務局>

はい、続きまして、次のページをめくっていただきまして、資料8から。こちらにつきましては、テーマ別会議のご報告ということで、豊川市障害者相談支援センターと障害福祉課の方からご報告をさせていただきます。

まず、このテーマ別会議ですが、こちらにつきましては、もともと基幹相談支援センターの事業と、それから市と一緒にこれをやってきたというところから、実質的には自立支援協議会と同様の取り組みというところで、数年前から、この自立支援協議会の中で、テーマ別会議として取り入れているものでございます。

まず、資料8-1と資料8-2の方を豊川市障害者相談支援センターの方から報告させていただきます。

まず資料8-1の「地域移行ネットワーク会議」につきまして。こちらの方は、精神障害者等の地域移行、精神科病院の方からの地域移行の促進をしていくための取り組みというところで、基幹センターができた時からこちらの方の取り組みが始まっております。その中で、実際に地域移行するにあたっては、ただ病院からの退院の促進をするだけではなくて、実際に地域生活をする中で体制整備が必要だというところで、国の方も、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、それから、それに向けた協議の場を設置しなさいというところで、この「地域移行ネットワーク会議」を、そちらの方にあわせて位置付けていくという形になっております。実際、この数年間議論してきましたが、豊川市内の方では、すでに豊川市医師会、在宅医療サポートセンターさんですか、それからあと介護保険の方の介護保険関係事業者連絡協議会等で、すでに介護、医療、それからあと障害のことについても、連携という取り組みがされ始めておりました。

というところで、今年度、昨年度までに出てきた課題を精査しまして、もう一度これ、同じことを取り組んでいくというよりも、それぞれの協議会等とも連動しながら、こちらの協議会でやるべきことを考えていく位置にしていきたいと考えております。

その中で、取り組み内容の(2)のところですが、昨年度、医療連絡会としまして、この豊川市近辺の医療機関と、精神科の訪問看護ステーションがどんどん増えてくるという状況の中で、そちらの方取り組んでおりましたが、今後よりこの課題について取り組んでいこうというところで、増えることはいいことなのですが、全国的にも課題というのも出てきていると聞いております、できれば、訪問看護ステーションの質の向上、あと情報共有の機会ということで、こちらの連絡会的な役割のものを作っていこうというところを考えております。

それから3つ目にあります、気になる行動のある方の支援に関する検討会は、強度行動障害の状態にある方の状況を市内でも把握しまして、実際にこういった状態の方々が、十分な支援を受けることができていない、社会資源が十分でないという状況の中で、このプログラムも取り入れながら、国や県の動向も見ながら、豊川市として何ができるかということで、昨年度、

標準的な支援を意識した支援の体験研修というのを、実際にサービス提供事業者の方々に参加していただきながら、取り組んできたということもあります。今年度もどういった研修ができるかということも議論を深めながら試行的に実施していこうと考えております。

続きまして、資料8-2「防災検討会議」をご覧いただきたいと思います。

こちらの方は、先ほど、市の方からご報告がありました「個別避難計画」の作成についての動きと連動させながら、考えていこうと思っております。これは昨年度と引き続きとなっておりますが、今年度、まず豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の方でも、防災訓練を実施する動きがあります。こちらの方も障害分野の方も一緒に連携して参加していきたいと思っております。

また個別避難計画につきましては、先ほど報告にありました研修会形式で、市の方から研修を行いながら、それからあと参加者につきましては、障害分野だけではなくて、介護保険ケアマネジャー等の専門職の方々にも参加していただきまして、実際にこの計画を作成した方々から、課題を確認しながら、それをもとに、また市の方で今後の施策に考えていただければというような動きで考えております。

資料8-2の3. 令和7年度防災検討会議開催予定日がございます。こちらで少し訂正ございます。第2回は令和7年8月6日水曜日に行う予定でしたが、行事とも重なりがございまして、変更しております。令和7年8月29日金曜日の午前中に第2回会議を行う予定となっております。訂正の方お願いいたします。「防災検討会議」は以上です。

#### <事務局>

続きまして、「合同事業所説明会」について、説明させていただきます。

目的ですが、日中通所系サービスを提供する事業所の情報を集める場の提供として、活動内容などの情報を掲載したホームページを公開し、障害福祉サービスの利用を検討している方が、いつでもどこからでも気軽に、各事業所の情報を得られる機会としました。併せて事業所の方から直接話を聞ける場ということで、「合同事業者説明会」の集合開催を計画しました。

令和7年度、今年度の取り組みについてですが、このサイトの掲載については、半年に1度更新の実施を予定しています。昨年度、令和6年度の4月から令和7年1月の期間での閲覧数は、3,716回でした。2番「合同事業者説明会」の集合開催について。こちらは令和7年度は、5月にすでに開催をさせていただきました。今後、令和8年度の開催に向けて準備を進めて参ります。

3番の取り組み状況について。今年度、豊川障害福祉サービス事業所紹介のサイトの第1回の更新を、令和7年7月1日とありますが、7月25日に更新をする予定になっております。

2番の集合開催についてですが。先ほどお伝えしました通り、今年度は5月18日に、勤労福祉会館にて開催をさせていただきました。今年度は、障害年金や成年後見制度についてのミニ講座の実施はしませんでした。今年度の参加事業所は、市内34事業所参加をしていただきました。市内全部で53ヶ所ほどありますので、7割近くの事業所が参加してくださっています。今年度は、来場者が約200名。令和6年度350名とありますが、令和6年度は、先ほど言った障害年金や成年後見制度についてのミニ講座があったため、350名となりました。今年度は講座をなくして、約200名の来場者がありました。来年度、令和8年度も開催をしていく計画で今動いています。開催時期は、今年度同様5月ごろを計画しております。5月ごろの理由としては、中高生夏季体験事業の申し込みが6月ごろから始まるため、その前に情報を集める場ということで、5月に開催を計画しております。「合同事業者説明会」の報告については以上となります。

#### <事務局>

続いて資料8-4をご覧ください。豊川市障害福祉課より説明をさせていただきます。

テーマ別会議の「地域生活支援拠点検討委員会」についてです。

令和7年度の活動計画になります。こちらのテーマ別会議の目的については、地域生活支援拠点について、豊川市では令和2年度末に面的な整備を完了しております。地域生活支援拠点が有する機能について、運用状況に関する検討や検証を繰り返すことにより、地域生活支援拠

点に求める、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

令和7年度の取り組み内容です。1つ目が、市内事業所に対し、改めて地域生活支援拠点の必要性と、各事業所に担って欲しい役割を明確にし、報酬の制度等を案内する中で、市内の登録事業所のさらなる参画を促します。2つ目に、体験の場として、ひとり暮らしや宿泊を体験できる資源が、現在豊川市内にはないため、当協議会の専門部会と連動し、市役所内の関係部署の理解を得ながら、資源の確保に向けた取り組みを開始いたします。3つ目が、相談機能のうち、夜間休日にも必要時に、訪問、連絡、調整できる体制について、障害者相談支援センターと連携し、機能の向上を図ります。4つ目に、地域生活支援拠点について、わかりやすく、市民や支援者にとって身近なものとするため、現在も市のホームページで紹介をしておりますが、そのような周知を継続していきます。5番目に、拠点の有する各機能のさらなる向上を図るため、独自の評価表や評価基準を用いて、毎年1回評価を行い、評価の結果を公表します。必要な場合には、評価表や評価基準の見直しを行います。5番目のところ評価基準別添とありますが、今回資料はつけておりませんので、ご了承ください。

以上の取り組みを、年2回の会議の中で順番に取り組んでいきます。今年の開催予定しているのが、今年の9月と来年の1月を予定しております。テーマ別会議の「地域生活支援拠点検討委員会」については、以上となります。

<副会長>

はい、ありがとうございました。

たくさん説明いただきましたけど、特に議題の4では、自立支援協議会の全体的なあり方の再検討というか、そういったもの。それから、各部会においては、課題の抽出などを、新しい様式を使って、PDCAサイクルも導入して、対策や取り組みをしていくという説明いただきました。議題の3と4をあわせて、これに関してご意見ですとか、ご感想やご質問等いただきたいと思っておりますので、委員の皆さんよろしくお願ひします。特に順番とかはございませんので、今の3と4に関して、ご質問だとかご意見等おありであれば、挙手いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

<委員：地域アドバイザー>

はい。

<副会長>

地域アドバイザー様。

<委員：地域アドバイザー>

はい。いただいた資料の資料3の虐待の通報件数及び虐待認定件数の推移のところでお伺ひしたいのですが、虐待通報件数の方が、令和5年度から6年度にかけて、ずっと40件が57件、57件が59件と増えていますよね。これは多分、福祉サービスの事業所が増えたからなのかなんて想定されるのですが、気になるのは令和6年度の虐待認定件数ですね。これが、前回の9件から急に20件に増えているのですが、この理由っていうのを少しお伺ひしたいのですが、

<副会長>

はい、ありがとうございます。

資料3ですかね、事務局の方で説明をお願いします。

<事務局>

はい、豊川市障害福祉課です。

確かに令和5年度が通報件数57件に対して、認定件数が9件、認定率としては16%。昨年度に関しては59件中20件で、認定率が倍以上の34%となっているのですが、これについても、今回は、認定のしやすい身体的虐待が、前年度につきましては目立ったかなとい

う。身体的虐待だと、痣とか、怪我とか、そういった形で痕が明確に残りやすい。そういったところから、認定としてもしやすいという表現が適切かどうかはわかりませんが、明確な証拠があるというところと、ヒアリングから事実確認ができてきたというところが、今回の認定率に上がったことと、あとはコア会議という場で虐待のケースは、検討させていただくのですが、そういった場の中での的確な判断をするケースも多かったのかなと考えております。以上です。

<副会長>

はい、地域アドバイザー様。

<委員：地域アドバイザー>

はい、すいません。その20件の中で、障害福祉サービスの従事者の割合って、どれぐらいなのでしょう。というのは、やはり養護者の虐待というのはなかなかコントロールできるものじゃないのですが、私たち福祉サイドの人間からすれば、障害福祉サービス従事者の虐待というのは、可能性としてはゼロにすることもできると思うのです。ここについては、かなりいろいろな対応が取れると思うものですから、そのあたりの割合のところ、わかれば少し教えていただきたい。

<事務局>

認定件数は、この資料には明確に書面に載せていないのですが、20件のうち、施設従事者の虐待件数は6件という形で県の方には報告をさせていただいておりますので、他の養護者ですとか、使用者によるものが残りという形になってきます。

<副会長>

はい、よろしいですか。

<委員：地域アドバイザー>

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

<副会長>

ありがとうございます。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

はい、関連して。

<副会長>

では、豊川市民生委員児童委員協議会様。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

それに関連しまして、今、同じ資料3のところ。通報者の欄の本人のところ、6年度が11件というように前年度と比べると倍になっているということですが、この場合、本人からの通報の場合は、どのようなルートですかね。直接関係機関の方に連絡してくるのか。電話なのか、直接出向いてくるとか、いろいろあるかと思いますが、これは何か増えた原因も含めてですね、本人のところについて、どのようなルートで報告があるのか、少し教えていただきたいと思います。

<副会長>

はい、事務局いいですか。

<事務局>

はい、ご本人様からの通報というところは、電話でいただくこともありますし、窓口の方に相談に見えることもあるかなど。だいたいお電話でちょうだいすることと、窓口で直接お会いして話を受けることが多いです。ご家族のことで悩んでいることもありますし、施設従事者トップとの関わりでということもあるのですが。そういったところも、利用者の方々にとっても、研修等、事業所で結構利用者向けの研修等も今はやっていたいでいるので、そういったところで利用者の方々も権利擁護に対する意識が高まっていることの結果ではないかと捉えております。はい。

<副会長>

はい、豊川市民生委員児童委員協議会様、いいですか。

<委員：豊川市民生委員児童委員協議会>

はい。

<副会長>

はい、ありがとうございます。では、豊川市医師会様。

<委員：豊川市医師会>

この通報者の中の医療機関っていうのは、どこに当てはまりますか。

<副会長>

事務局、わかりますか？

<委員：豊川市医師会>

サービス提供事業所ですか？その他ですか？

<事務局>

はい、その他に入ります。

<委員：豊川市医師会>

その他ですね、はい。やはりその中では、やはり医療機関は結構ありますか？

わたしは、整形外科医で、小児科もうちはありますけど。やはり、時々痣を見たりすることもあります。なかなか通報とまではいかないことが多いですね。

<事務局>

そうですね。今、具体的な資料がないので、正確な数字がちょっとお答えできないのですが、前年度でいうと59件の中で、医療機関から実際通報いただいたケースが、2、3件程度だったように感じております。それほど多くはなかったと思います。

<委員：豊川市医師会>

我々もそういったところは気をつけないと思いますけど。もしあれだったら、こういうことに気をつけて、こういうのを見たらということ、もし医師会とかでも配れるような資料があれば、また、いただければなと思いました。

<事務局>

ありがとうございます。

<委員：豊川市医師会>

あと、ひとつ。「就労部会」の企業が参加していただいて、いま9社ぐらいと説明していたのだと思うのですが、これは増えているのですか？減っているのですか？

<副会長>  
事務局いいですか？

<事務局>

数としては、今回は企業座談会に参加して下さっている企業で、お声をかけしているところが13社ありまして、今回9社でちょっと少ないのですが、今、企業座談会は、来年度以降は若竹荘地域生活推進センターの委託の事業になるということを受けて、企業座談会の内容をどのようにしていくかという話し合いが行われていて、その6月の話し合いの時は、新しく企業をお呼びするというのをせずに、既存の今まで参加して下さっている企業様だけに声をかけて、今後どういう方向性とかという話し合いを行わせていただいたので、数は増えてないということになっています。

<委員：豊川市医師会>

ありがとうございます。病院とか医療法人もわりとこういう障害者雇用は、非常に困っています。当院もすごく困っているのですが。そういったところのお声掛はされているのですか？

<事務局>

そうですね。事業座談会で、今回話し合いの中で出ているのが、これから障害者雇用を行っていききたいという企業様、法人の方等、今もう雇用していて、その後の定着支援、どうやったら長続きしてもらえるかというところで、やはり悩みの種類が変わってきているという意見がありまして。来年度以降は、やはり、働きかけていかなければならない部分は、これから障害者雇用を進めていききたい企業様にも声をかけていききたいね。という話にはなっていて、そういう方々に声をかけていけるような企業座談会の形と、やはり雇用した後の悩みについて共有できる座談会と2つに分けて、今後やっていこうという流れで、今その形をどのようにしていくか、声をかける企業様方に、医療の方だったりというのも、どうやって悩まれているかをどうやって私たちも知っていくかっていうのも含めて、投げかけをどのようにしていくかを検討しているところです。

<委員：豊川市医師会>

はい、ありがとうございます。ハローワークさんも多分、そういう情報があるのですかね。

<委員：豊川公共職業安定所>

はい。

<副会長>

はい、すいません。では、豊川公共職業安定所様お願いします。

<委員：豊川公共職業安定所>

はい、今のに関連してなんですが、毎年6月1日現在で障害者雇用状況っていうのを確認しております。届け出をして、その中でどうしても未達成の企業がありますので、今のお話はそういった未達成の企業に、こういった座談会があるよとか、あるいはこういったセミナーがあるよとか、というような情報提供してですね、ぜひともそういった会議で出いただくことによって、障害者の雇用の促進が進むといいかな。というように思っております。

<委員：豊川市医師会>

この「医療部会」でいろいろやっていただいて結構体験をしていただいて、エピペンとかそういう体験をして下さっているということで、これは誰がやっているのですか。保健師さん？講師？

<事務局>

講師の方は、豊川市民病院さんの中で。

<委員：豊川市医師会>

そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

また個別避難計画のことをお話しさせていただいて。避難訓練の実施をしているということで、実際どんな感じですか。

<副会長>

事務局よろしいですか。

<事務局>

避難訓練につきましては、そのほとんどが計画を。例えば、ご自宅から避難所まで、実際に車椅子の方が移動してみようということ。例えば、葵風館が避難所でしたら、そこまで実際に車椅子で移動してみようとか、もしくは2階に垂直避難でしたら、実際にお2階に介護者の介助で上がってみよう。そういうような避難訓練をしております。

<委員：豊川市医師会>

はい、ありがとうございます。

今、防災の避難訓練をやっています。この前「医療部会」で、私が出ていましたけど。ぜひ一緒にやろうっていう感じで、聞かれていますか？前回の豊川市の避難訓練が、年に1回、2回あるのですが、その時にぜひ個別も一緒にやりましょうっていう話が出ていると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

<副会長>

この前の「医療部会」の後、何かそういう情報は入ってきています？「医療部会」でやっているだけ。はい、では事務局。

<事務局>

今年も「医療部会」に参加していただき、ありがとうございます。

「医療部会」からまだ日が経っていないものですから、今後、今年度どういう連携できるかは、内部で情報共有を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員：豊川市医師会>

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。他にございますか。愛知県立豊川特別支援学校様。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

お願いいたします。

数点ちょっとお聞きしたいこと等ありますのでお願いします。

まず「医療的ケア部会」の、保育園の入園希望の医療的ケア児がいるということだと思っておりますが、これが何人ぐらい豊川市在住のお子さんでいらっしゃるかっていうのをまず教えていただきたいです。

<副会長>

はい、事務局、お願いします。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。今年度につきましては、入園希望されている方が現在6名いらっしゃいます。具体的には、現在4名の方が保育課と個別に面談をして、この子の基礎疾患

だったりとか、こういった形で入園だったりという部分で話し合いをいたしました。残り2名の方につきましては、現在日程調整中になっています。以上です。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

はい、ちょっと6名と聞いて、多いなっていう気持ちになったのですが、保育園にそれで進んで、そのあとですよ。そのあと、小学校の方に進路として考えていくお子さん、また特別支援学校の方に進路を考えていくお子さんがいると思うのですが、今までの人数でもいいのですが、大体皆さん特別支援学校に進むというような形なのでしょうか。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。すみません、具体的な数字が何人かは言えないのですが、やはりいろいろなケースがありまして、身体を伴う方に関しては、やはり豊橋特別支援学校を選ばれる方が多いかなと思います。ただしやはり、知的の遅れがなかったり、支援さんのサポートで学習支援できる方に関しては、やはり地元の学校を選ばれたりとか。あと病弱クラスに支援として進学する方もいらっしゃいます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

巡回指導等で小学校の方に行くことも本校からあるのですが、例えば小学校の方の病弱または肢体不自由の特別支援学級の方に在籍していて、今、医ケアを受けているっていうお子さんはいらっしゃいますか。豊川市に。把握されていますか？

<事務局>

具体的にはちょっと分からないです。いることはいます。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

いることはいる。医ケアでいるっていうことですか。

医ケアを受けているお子さんで小学校に行っているということですか。

<事務局>

はい。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

例えば、そういうところに巡回に行った時に、担当になる職員の方が、やはりかなりスキルがいるというか、もちろん看護師さんが配置されてということにはなると思うのですが、学校の負担もかなり大きくて、どのように支援していったらいいかわからないっていうような現状がたくさんあるということを聞いていますので、ぜひそのようなところもフォローしていただけるといいのかなと思いました。

あと、これはまた検討していただければいいかなと思うのですが、特別支援学校で本校がもちろんこの豊川市のところで委員の方に入っているのですが、こういう医ケアさんのことを考えると、豊橋特別支援学校が通学区域になるので、もしそのような意見をいただきましたかったりするということであれば、豊橋特別支援学校さんにも、この会に参加していただいてもいいのかなと思いますので、また参考までをお願いします。

あとですね、先ほど資料8-1の「地域移行ネットワーク会議」のところの2の(3)強度行動障害のことについて、少しお話がありました。本校でも、学童期で強度行動障害という形で、大変やはりスペシャルな支援が必要なお子さんっていうのはやはりいらっしゃいます。これは自論なのですが、やはり小さい時に、自分のその在り様というか、適切にやはり支援を受けないと、体が大きくなってから、いろいろな、何ていうのでしょうか。要求とかが通

らなくてということで強度行動障害っていうような形で入ってってしまうお子さんもやはりいるのかなと思うと、就学前の支援が非常に大切なのかなと考えています。ここに、標準的な支援を意識した支援の体験研修っていうのをやったと書いてあるのですが、昨年度この体験研修に参加された方がどんな方がいらっしやったのかなということ、少し教えていただきたいです。

<副会長>

はい、では事務局お願いします。

<事務局>

はい、この研修につきましては、実は議論もありまして。やはり今先生がおっしゃられた通り、お子様のところからがすごく大事じゃないか、強度行動障害っていうのは実は作られた障害と言われておりますので、そのためにやはり子供のころからの支援っていうのが重点的にやらなければいけないってところの中で、現在支援につきましては、これ十分ではないかもしれませんが、各学校の方でも、教育保育分野でも、もう取り組みが始まっているかと思えますし、それからあと療育分野の方でも同じく取り組みが始まっております。

そんなところとも今後連動していく必要があるというところの中で、現在豊川市の中で特に大きな問題は、もう先生おっしゃる通り、すでにもう行動障害が発動してしまっているという表現がいいのかどうかですけれども、状態の中で、例えば地域の生活介護事業所、日中活動の事業所というところが、あとグループホームっていうところが大きな問題になっているかと思えます。

今、一番最初に、日中活動の事業所の方々に、昨年度集まっていたきまして、特にそこにターゲットを絞りながら、皆でこの支援の方法、スキルを学んでいただけて、特に中核になる人にまず集まっていたきまして、それを今後広げていくっていう動きをしていきますので、今後の展開はもちろん、お子様もそうですし、グループホームもそうですし、どんどん広げていく中で、まずはちょっといっぺんにそれぞれの職種等が集まってくれますと、業種が来ると、ぐちゃぐちゃになってそれぞれがそれぞれの方になりますので、1つ1つちょっと強度行動障害について、みんなで学んでいく機会を作っていきたいというような段階とと思っています。

<副会長>

はい。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

ごめんなさい、何回も。今ちょっと聞いて安心したところもありますし、強度行動障害に陥りやすいというか。やはりなかなか行動のところ、難しいお子さんが、やはり就学前のところでも顕著にいます。そのところで、例えば就学前などで小学校とか、特別支援学校に入る前に、やはり生活介護、デイサービスの方で過ごしている方が結構多くて、そこでの支援っていうのが、結構またいろいろあってというところで、何ていうのでしょうか、子供たちが違う方向でちょっと学んでしまっていて、よりその強度行動に入りやすくなってしまっているっていうような現状がやはりあるかなと思います。その面も考えると、就学前でいろいろ教育相談等もやっているのですが、今児童発達支援センターの方が、御津のところにありますよね。あそこであって、まだ1ヶ所っていうこと。ここのところにも目標値で2ヶ所っていうこと出てきているのですが、やはりもう1ヶ所あるといいなと思っていますので、ぜひこれを実現させていただきたいなと思いますが、もう具体的な候補箇所みたいなのはあるのですか。なかなか難しい？

<副会長>

事務局答えられる？

<事務局>

すいません、豊川市障害福祉課です。こちらの2ヶ所につきましては、もともと信愛さんが1ヶ所ありますので、プラス市に1ヶ所という2ヶ所という、そういう意味になります。

<副会長>

という意味で、はい、愛知県立豊川特別支援学校様よろしいですか。

<委員：愛知県立豊川特別支援学校>

あと、すいません、しゃべってばかりで。

1つ本校で、今年度からやった取り組みでして。実は、豊川市役所の保育課でいいですかね、保育園の方を管轄している保育課の方と、保育士研修ってというのは、もう数年前から、本校受け入れてやっていて、特に加配保育で入っている保育士さんが、その子供たちのその支援について、すごく困っているってことで保育士研修ってのをやっています。さらにですね、多分、園長会議みたいなところで、さらに話題が上がって、もう少しこう詰めたところで、研修をしていきたいというような申し出もありましたので、今ですね、加配が入っている保育園に、本校から何人かちょっと巡回で重点的に回るというようなことをちょっと取り組もうということで、今年の、まずこれからですね、夏休みのところから順番に、加配保育園の方をちょっと回らせていただいて、加配に実際に入っている先生に、こんなようにしていくといいかもしれないってというような、アドバイスを早めの段階でしていくといいのかなということで、そこを少しまた連携をさせていただこうと思っておりますので、またご承知ください。

<副会長>

はい、ありがとうございます。他の委員さんで、豊川公共職業安定所様、よろしいですか。

<委員：豊川公共職業安定所>

はい。いいですか？時間。

<副会長>

はい。

<委員：豊川公共職業安定所>

質問ということじゃないのですが、私どものハローワークの取り組みということでご紹介をしたいと思います。私どもハローワーク豊川は、令和7年度の重点施策の1つとしまして、昨年度に引き続きまして、障害者の雇用対策というものを掲げております。

皆様方ご存じかと思いますが、障害者雇用促進法という法律でもって、法定雇用率という労働者の一定割合以上の障害者の雇用ということが義務づけられているわけですが。昨年度の令和6年度の4月から、民間企業が2.5%ということで引き上げられたところなんです。先ほどちょっと触れましたけども、毎年6月1日現在で、障害者の雇用状況という届け出をいただいております。昨年の6月の状況については、実雇用率や雇用障害者数がいずれも過去最高ということで、更新をしているのですが、愛知県全体の雇用率でいきますと、2.36%ということで。まだまだ2.5%に下回っている。またハローワークの豊川管内におきましては、2.22%ということになっております。こうしたことから今年度も、重点施策の1つとしているわけですが。具体的に2つの取り組みをしていこうと考えております。1つ目はハローワークの紹介による障害者の就職件数。こういったものを一定数以上にするということとですね、あと障害者の雇用率の未達成企業に対しては、事業所訪問などの能動的な指導と、あと支援の両輪によって、未達成の解消を図っていこうと考えております。これを通して法定雇用率の達成を目指していきたいと考えております。委員の皆様方に、ここにいらっしゃる皆様方ですね、ぜひこうしたハローワークとよく取り組みをご理解いただくとともに、特に雇用率の未達成企業に対しての支援については、豊川市さんで設置されているような地域生活推進センターだとか、いろんな支援機関とですね、連携を取りながら支援していくということが一番重要なことと思っておりますので、こうしたことをご理解いただいでですね、引き続きご理解と

ご協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

<副会長>

はい、ありがとうございます。「就労部会」さんいいですか？ありがとうございます。  
愛知県保健所様、よろしいですか。

<委員：愛知県豊川保健所>

はい。

<副会長>

はい、たくさんご意見等いただきまして、ありがとうございます。では、報告事項につきましては、以上とさせていただきますので、ここで進行の方を会長の方にお戻いたします。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、議題「5 その他」について何かありますか。

<事務局>

豊川市障害福祉課です。その他、合理的配慮に関する補助制度についてご説明をさせていただきます。委員の皆様には、このようなカラフルなチラシ。助成金でやさしい環境づくりをと  
いう、こちらのチラシをご覧ください。令和6年4月から今まで努力義務であった、一般事業者の合理的配慮の提供がなされ、豊川市では、事業者等が行う合理的配慮の提供に要する費用助成を開始いたしました。助成内容や助成額は、チラシの通り、店舗等の改修費用が上限20万円。物品購入費用が上限10万円、コミュニケーションツール作成費用が上限5万円です。昨年度の実績は、店舗の手すりの取り付けやスロープ等の改修工事が7件、車椅子やコミュニケーションボール等の物品購入が10件と、当初の見込みより多くの申請をいただきました。今年度もこの助成事業を利用していただき、障害がある方もそうでない方も利用しやすい店舗等が増え、その結果、暮らしやすいまちづくりの整備に繋がればと考えております。委員の皆様におかれましても、この制度のよいPR方法等をご提供いただけると幸いです。以上です。

<会長>

他にないようでしたら、これにて本日予定されていた議題をすべて終了いたしました。引き続き、事務局から事務連絡をお願いします。ありがとうございました。

<事務局>

はい、事務局から連絡をさせていただきます。次回の会議につきましてですが、次回は来年の3月25日水曜日13時30分からを予定しております。また、本日の議事録につきましては、後日送付をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

<会長>

長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。本日の会議については、これで終了をさせていただきます。本日はお忙しいところご参集賜り、誠にありがとうございました。